

議案第39号

財産（区立小学校教師用指導書）の取得
上記の議案を提出する。

令和6年3月27日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条の規定に基づき、本案を提出する。

財産（区立小学校教師用指導書）の取得

予定価格60,000,000円以上の区立小学校教師用指導書を、下記のとおり取得する。

記

- 1 取得物 区立小学校教師用指導書
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 188,529,550円
- 4 契約の相手方 東京都大田区南千束一丁目12番4号
東京教科書供給株式会社
代表者 松 枝 武
- 5 納 期 令和6年4月30日

(参考)

1 購入物品 区立小学校教師用指導書 78種 7,060冊

2 納入場所 区立小学校61校、区役所（教育委員会事務局）及び教育総合センター